

経済産業省と日本健康会議による認定制度 健康経営優良法人 2020（中規模法人部門）認定 ～昨年に引き続き2年連続認定～

蒸し豆・煮豆・佃煮のマルヤナギブランドを展開する株式会社マルヤナギ小倉屋（神戸市東灘区 代表取締役社長：柳本一郎）は、2020年3月2日、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2020（中小規模法人部門）」に認定されましたので、お知らせいたします。

中小規模法人部門 4723 法人、マルヤナギ小倉屋は2年連続の認定

【兵庫県内の認定事業者は 282 企業】

令和2年3月2日付けで発表された「健康経営優良法人 2020」において、大規模法人部門に 1481 法人、中小規模法人部門に 4723 法人が、日本健康会議より認定されました（令和2年3月2日現在）。**兵庫県の認定事業者は 282 企業、マルヤナギ小倉屋は2年連続の認定となります。**

【健康経営優良法人認定制度とは】

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

【参考】

- 経済産業省ウェブサイト「健康経営優良法人認定制度」
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html



マルヤナギの健康経営の取り組み

マルヤナギでは2018年に「健康経営と食育推進室」を新設以来、従業員対象の健康セミナーやストレッチ教室の開催、食習慣チェック、各人の目標「私の健康宣言」の推進、さらに、社長を筆頭に179名の従業員が食の知識の向上のため「食生活アドバイザー@2級」検定を受験し、128名が合格（全国の合格率36%に対しマルヤナギは72%）するなど、様々な取り組みを進めています。今後も従業員の「真の健康」を目指し、健康維持・増進を推進してまいります。

食育型カンパニーのマルヤナギを目指して

健康経営のノウハウを活かし、2019年7月に連携協定を締結した加東市では、健康セミナーを各地区で開催し、加東市民の健康増進を推進、また、加東市以外の一般企業での健康セミナーの開催など、食育の取り組みを強化しています。

